

起案用紙（産業建設常任委員会記録伺）

(1号)

議 長	副 議 長	委 員 長	事務局長	局長補佐	係 長	担 当	文書取扱主任
	/	/					
起 案 日	令和2年3月25日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決 裁 日	令和2年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開		非公開理由	
分類番号	04 - 02 - 02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開)		四万十市情報公開条例第9条に該当 ()	
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	令和2年2月17日(月)		
				会議時間	9時57分～11時45分 12時58分～14時25分		
出席委員	委 員 長	川村 一朗		委 員	谷田 道子		
	副 委 員 長	松浦 伸		委 員	酒井 石		
	委 員	白木 一嘉					
	委 員	小出 徳彦		欠席委員			
	委 員	上岡 正					
その他	議 長	宮崎 努		傍 聴 人	平野 愛弓(高知新聞社)		
	委 員 外 議 員	寺尾 真吾					
	委 員 外 議 員	西尾 祐佐					
執行部出席者	観光商工課長	朝比奈雅人		上下水道課長補佐	富田 一之		
	農林水産課副参事	二宮 英雄		上下水道課総務係長	井口 敦		
	農林水産課長補佐	吉田 貴浩		上下水道課下水道係長	岡村 速人		
	農林水産課長補佐	田中 雄一		産業建設課長	小谷 哲司		
	農林水産課食肉センター所長	桑原 克能		産業建設課管理土木係長	島 輝充		
	農林水産課林業振興係長	岡田 圭一		企画広報課長	田能 浩二		
	農林水産課整備推進係管理技幹	太田 可鈴		企画広報課副参事	山本 聡		
	まちづくり課長	桑原 晶彦		企画広報課長補佐	山崎 寿幸		
	まちづくり課計画係長	山崎 剛		企画広報課産業振興室長	遠近 由幸		
	まちづくり課土木係長	中山 良		企画広報課企画調整係長	伊勢脇正大		
上下水道課長	秋森 博						
事務局	事務局長	阿部 定佳					
	事務局長補佐	上岡 史卓					
記 録							
令和元年12月定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■まず始めに、「議会報告会及び地区別意見交換会」の調査事項について、執行部から説明を受け、調査を行った。

【説明：桑原まちづくり課長】No. 2の砂防堰堤が満杯という件については、高知県の管理施設なので、幡多土木事務所の担当者に伝え、調査を依頼した。

No. 41の有岡団地から民部の里までの道路延長については、市道有岡保育所線として認定されている路線であり、未供用区間の道路改良計画に向けた測量設計を15年前に行っているものの、多額の経費を要するため現在休止の状態となっている。近年の本市の道路事業は橋梁修繕、通学路等を重点的に進めている状況で、現時点ではこれらの事業に優先して着手することは困難と考える。今後、費用対効果の検討を行い、再着手の時期を見極めたい。

No. 93の土佐西南大規模公園の老朽化、利用されていない施設の再整備については、本市と黒潮町で組織する土佐西南大規模公園建設促進同盟会が中心となり、管理者の高知県に対し毎年要望を行っている。ソフトボール場は、平成27年、平成28年の利用件数0だったが、グランドゴルフでの使用を行うことにより、平成29年は125人の利用、平成30年102人の利用と、利用形態によっては利用が見込まれるため、利用者の少ない施設については、他施設への移行などを踏まえ、抜本的な見直しを行うよう要望している。また、都市計画決定はされているものの、事業化されていない公園については縮小して欲しいという地元からの要望もあり、引き続き県と協議を行っていく。

No. 107、蕨岡の岡本橋については、橋梁点検による判定区分がⅠ～Ⅳのうち、Ⅱであり、このⅡ判定というのは、構造物の機能に支障を生じてないが、予防保全の観点から措置を講じることが望ましい状態。本市には他にⅢ判定、Ⅳ判定の橋梁があり、Ⅳ判定は緊急に措置が必要、Ⅲ判定の構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき橋梁が117橋ある。また、県管理河川が未整備で改修計画も示されていない。そのため、現時点で橋梁の拡幅を行うことは困難であり、できることとして右岸堤防天に待避所を設ける、歩行者優先の看板設置などにより、通行の安全を確保していきたい。

【説明：田中農林水産課長補佐】No. 87のスジアオノリの研究結果、計画の検証をしっかりと次に繋げてもらいたい件について、今後の取り組みとしては、漁協が組合員を対象に栽培を手掛ける者を募り、漁協管理の区画や資材等を貸し出し継続していくと聞いている。陸上栽培により一定の成果をあげている事例もあることから、漁協と市が、今後新たな栽培方法について協議を行うとともに、高知大学から調査結果等、情報提供いただき、何らかの方策がないか研究していく。

【説明：秋森上下水道課長】No. 29の茅生地区の水道施設について、現在仮設だが今後どうなるか、また、中半の施設は古く岩間の施設は新しいので、中半の施設を廃止し岩間から回すようにしてはどうかという件について、現在茅生地区においては、平成29年11月の岩間沈下橋損傷以降、近隣の中半飲料供給施設から仮設配水管により給水している。今後の本復旧について、平成31年3月議会で小出議員の質問に答弁しているように、沈下橋への再布設は四万十川増水時に配水管の破損等影響が予想され、安定した供給とは言い難いと考えている。その代替案として、岩間簡易水道から国道を迂回する案や現在仮設している中半飲料供給施設からの本設案等を検討しているが、どちらの案も2.5kmの布設延長が必要で事業費が高額となる。また、茅生地区への給水開始からの年数が15年で、補助事業の採択要件の20年を経過していない。市単独での整備は財政的に非常に困難なため、しばらくの間は仮設で対応したい。中半飲料水供給施設を廃止し岩間簡易水道へ統合したらどうかという件については、現在の岩間簡易水道施設の計画給水人口は110人で、統合するとこれを上回り給水量の不足が考えられる。しかし、今後の給水人口の減少等に対する水道事業の経営を考える必要があり、今後統合を含め検討していきたいと考えている。

No. 29でもう一つ、西土佐の水道施設の滅菌器が旧式のため早急に更新して欲しいという件について、西土佐地域の水道施設には点滴式の滅菌器が残っており、計画的に更新していくが、点滴式の滅菌器を変更するためには、流量計などの計器の設置も必要なため、1か所当たりおよそ130万円の費用が掛かる。そのため、一度にすべての更新はできないが、優先順位を付けて計画的に取り組むたい。

No. 30の水道施設の見回りに行くにあたって道が悪く、急な坂道だけでも簡易舗装できないかという件については、西土佐地域の飲料水供給施設及び簡易水道施設が合わせて23か所ある。取水地、ろ過池、配水池といった水道施設までの道は、山林に設置されており、ほとんどが未舗装区間となっている。今年度、崩土・洗堀等により通行困難な箇所があると報告を受け、崩土の撤去や整地を行っている。水道施設までの道は林道が主となっており、関係課との調整を行い、急な道等の通行困難箇所から舗装・補修できるよう取り組む。

【説明：小谷産業建設課長】 No. 31の農林水産省の補助を入れて整備してきた橋梁などが老朽化し、使えなくなったら生活ができなくなるという件については、市道以外の道籍の橋梁については、案内していただき、実情や橋梁の状況等確認を行い、市として何ができるか考えていきたい。

No. 38の市から請け負って市道の草刈をしている人がケガをしても自己責任かという件については、当然ながら市道の草刈作業の安全対策は大変重要なことで、安全な作業実施ができるよう周知していきたい。また傷害保険については、全国市長会市民総合賠償保険の対象になっている。

No. 113の市道掃地山藤ノ川線の進捗状況、以前は3千万円程度の予算が付いていたが今はどうなっているかという件については、沈下橋復旧工事等の影響もあり、藤ノ川線だけではないが、以前の事業費より減少傾向となっている。令和2年度事業については、3千万円の予算要求をし、江川崎方面に30mほどの道路改良を予定している。令和3年度以降について、現在施行中の沈下橋2橋の修繕も完了予定となっているため、藤ノ川線改良工事の工事進捗がはかられるよう予算要求していきたい。

No. 114の市道掃地山藤ノ川線の白線ラインが見難く危険という件については、優先順位はあるが、交通安全対策特別交付金の枠内で検討していきたい。

No. 115も市道掃地山藤ノ川線についてだが、ここでは待避所を作って欲しいとの要望。この掃地山藤ノ川線については、平成27年度に地区から要望されている内容に沿い、平成28年度に工区設定を行い測量設計を実施し、来年度についてもその計画通りの改良を予定している。待避所については、地区としての改良工事との順位付けが必要。100万円、200万円程度でできる待避所の設置ということだが、通常待避所の設置には数千万円かかる。市道としての待避所設置には、道路構造令での規定があり安価な設置は困難と考える。

No. 116の市道掃地山藤ノ川線は長い期間改良工事を行っているが、なかなか進捗しないためゴールが見えなくて不安という件については、現在の工区設定については、カロフト地区と唐谷地区との間の工区設定で、平成28年度に国の事業で延長480mの測量設計を行っている。以前は、長い工区設定で改良をしていたとのことだが、改良がしやすい箇所なら長い工区設定できるため、以前そういうやり方でやった箇所はあるが、今の工区では難しい。

No. 117の市道掃地山藤ノ川線と人家の前の舗装を直してほしいという件について、平成31年から5年間で舗装補修を行う計画で事業実施している。路面の悪い箇所から順次工事を行う予定だが、地区からの要望等あったら、協議のうえで施工箇所の決定をしたい。

No. 118の藤ノ川から竹屋敷に抜ける道を国道441号線の迂回路として登録すれば予算もつきやすくなるのではないかとという件については、これも市道掃地山藤ノ川線になるが、道路幅員や線形・路面状況などを考えると、維持にも費用がかかり、通常ほとんど利用のない路線であり、災害等で国道等の通行に支障が生じた際の迂回路としての使用は困難と考える。

No. 120の国道から藤ノ川へ入る時の標識が小さくて見づらいという件については、国道441号なので幡多土木事務所の管理となる。地区から県に要望するなら、市としても協力していきたい。

No. 121の過疎化が進んで何も作っていない畑が多くなっている。区画整理等してもっと農業に対処策を検討してもらいたいという件については、今回要望のあった耕作放棄地解消に向けて、地権者や地域から、その農地をどうしていきたいのかの声を聞き、その取り組みのために区画整理が必要であれば、一緒に考え取り組んでいきたい。

【質疑：上岡委員】 No. 41の有岡の市道について、かつて事業が休止になった時の理由は用地の境が決まらなかったため、住民にもそう説明しているが、国土調査も入り用地の問題ではなくなっている。住民は用地問題が解決したら事業を再開すると聞いていたのに、一向に再開されないことに不信感を抱いている。以前、一般質問で設計は済んでいるものの、境界が確定しないため事業が休止になっている路線が随分とあるのではないかと尋ねたが、そういった路線で用地問題が解決したが、事業を再開しない時は住民にきちんと説明をしなければいけないのではないかと。

【答弁：桑原まちづくり課長】 委員の言う通りで休止した時点と現在の休止の理由は異なっている。今で言うと、有岡団地の下の冠水対策、保育所からのすぐの坂道の舗装等、目に見える、すぐにできる所を優先してやっけていこうとしている。事業を止めている理由を皆様に話すことも重要なので、区長や役員に対し現状を説明していきたい。

【質疑：小出委員】 No. 87について、スジアオノリについては理解したが、今後の四万十川振興について、高知大学との連携はどうなっていくのか。

No. 29の茅生地区の水道施設について、以前一般質問した当時から何か状況に変化はないか。また、以前と今回もらった回答以外に何かする手段はないのか。

【答弁：田中農林水産課長補佐】 高知大学との連携について、今まで事業を行ってきた補助金はもう使えないため、今後できることは限られてくる。情報共有のため、意見交換会等開催する可能性はあるが、漁協と高知大学を繋いでいくことが基本となる。まずは、情報をもらいつつ、その都度検討していきたい。

【答弁：秋森上下水道課長】 茅生地区について、以前の一般質問の後、減圧弁を設置。その後の水圧は安定している。今後については、茅生地区の給水施設は補助事業の採択要件を今は満たしていない。4、5年のうちに方向性を定める中で、ルートのどこから施設から水を持ってくるのか、また、使える補助金がどんなものがあるのかを検討していく。つまり、以前から特に進展はない。

【質疑：小出委員】 高知大学が調査するに当たって、庁舎の3階の一室を借りて使用していたが、今後もその部屋を使うのか。

【答弁：田中農林水産課長補佐】 色々機材等あるため、引き続きその部屋を使わしてほしいという意向を受けて、総務課に使用許可申請している。

■続いて、「新食肉センター建設に係る進捗状況について」、執行部から説明を受け、調査を行った。

【説明：二宮農林水産課副参事】 昨年11月の産業建設常任委員会で報告したいくつかの課題について、引き続き検討しているが、今のところ具体的に方向が定まった部分はない。

現在の検討中の内容について、国の交付金採択に向けた取り組みについては、交付金活用に向け引き続き取り組みを行っているが、現状目処が立っていない。今後、引き続き交付金活用に向け取り組みを行っていくが、活用が無理となった場合の事業実施方法についても検討していく。具体的検討状況として増頭計画について、12月9日に中国四国農政局・県と協議を行い、1日700頭の増頭計画、正式には県の作成する食肉流通合理化計画を作成し持ってきてほしいと言われている。1日700頭の目標を100%達成できる計画を持ってくるように言われており、現状の年間処理数10万頭を17万頭にする計画を作成しなければならないが、正直難しい部分がある。国の納得できるような増頭計画を示せることが出来るかが課題。但し、実際の達成目標は稼働3年目に80%達成でよいとのこと。

交付金採択に向けたもう一点、豚肉の輸出については、日本での豚コレラ発生に伴う輸出措置について、政府と各国間の協議により、香港、マカオ、台湾、カンボジア、シンガポール、タイ、モンゴルへの豚肉輸出が可能となっている。しかし豚コレラが発生していない県からの輸出に限られており、高知県・愛媛県で豚コレラが発生した場合は輸出できなくなるというリスクを抱えている。また、日本の豚肉の国際競争力は極めて弱く、輸出は採算が合わないと言われている。七星食品、愛媛飼料とも豚肉の輸出に取り組む意向はない。しかし交付金採択に輸出は必須条件のため、市が一定負担することで、輸出を行えないか検討中。現在、県や県のシンガポール事務所、貿易協会などを通じて情報収集を行っており、また3月には全国養豚協会やJETROでの情報収集を予定している。これらの情報を総合的に判断し、輸出の具体的プランを固めたい。

現行の四万十市新食肉センター基本計画では、建設費用を始めとする費用の全てをと畜場会計で支出し、かかった建設費用の回収や食肉センターの運営費用をと畜料金等で賄うこととしている。この考え方より算出したと畜料金・施設使用料について、昨年度事業者に金額を提示したが、高すぎるとの意見をもらっている。そのため、引き続き協議を行っているが、方針としては、と畜料金は、周辺のと畜場より安価な設定、施設利用料については、事業者が本市での事業継続が可能となる金額の設定を目指すこととしている。これをしないと競争力を失い、処理頭数の減少を招く。だが、事業者からの要望額等をもとに経営シミュレーションを行ったところ、一般財源からの多額の持ち出しが必要となり検討のネックとなっている。

この、一般財源投入については、西暦2000年度以降の全国の新築したと畜場55件について調査を行ったところ、建設に係るコストは、事業者が自治体からの補助金を受け建設するか、自治体が設置主体となった場合はと畜料金は運営のみに充てる、建設費の回収は考えていないものばかりだった。本市においても、と畜料金等で建設費の全てを賄う計画に無理があるため、建設費には回収不要の市費を充てて、事業者と合意できると畜料金等を設定することを検討している。しかし、先ほど述べたようにその場合は多額の市費の投入が必要となる。

ボーリング調査の発注を1月に行っており、地質調査のボーリングを行い、その後水源地調査のボーリングを行う。調査地点は図面の通り。現在、地質調査で45m掘り、42m地点に被圧帯水層があるのではないかとこの話を業者からもらっている。また、N値50以上の安定した地盤が確認されている。

養豚場の誘致は2か所行っており、市内では1か所、荒川で計画している。12月に地区に対し、正

式に提案し、12月・1月の地区総会で話し合ってもらっている。1月には市と業者も参加し説明を行った。まだ結論はでておらず、地区からは市と業者に対し質問状が提出されている。もう1か所、宿毛市内でも養豚場の誘致を進めているが、地域の反対もあり進んでいない。

【質疑：上岡委員】非常に困難な状況で、自分としてもこうしたら良い、こうすべきだという考えを持ち合わせていない。現在の食肉センターで大勢の人を雇っている、潰すわけにはいかない。しかし一般財源を大量につぎ込むことについては、市民の合意が得られないのではないか。総事業費53億円ということだが、仮に国の補助金をあてにしないで、処理頭数を半分にしたとしても事業費はあまり変わらないということは分かった。規模を縮小することで事業費が20億円になるというのであれば縮小するという方法もあったが、事業費が変わらないためそれもできない。つまり国の補助金なしでは事業は行えないと思うが、その点はどうか。

【答弁：二宮農林水産課副参事】指摘のあった点については、自分たちも非常に苦慮している。現在の市長の考えとしては、国の補助金を取り事業を行うというもので、なんとか補助金を獲得できる方向で動いていく。では、取れないことになった場合は事業を止めるのかということ、止めるという考えは持っておらず、取れない場合の事業実施方法について検討していく。しかし、その実施方法については未だ説明できるものを持ち合わせていない。ただ、食肉センター関連で150名の雇用があり、止めるということは150名の失業に繋がる。また、県下の豚の80%を処理をすることになっており、新食肉センターができないと、その豚の行き先がなくなる。事業ができないとなると、非常に大きな問題となるため、県とも十分協議し対応を検討していきたい。

【質疑：上岡委員】大分県の公社の食肉センターを見てきた。規模は同じくらいで、53億円の事業費。大分県内の市町村と農協で20億円程度の返還不要のお金を出している。ところが、四万十市の新食肉センターの場合、四万十市を除く県内（幡多）5市町村から1億円程度のお金しか出ないことになっている。そもそも、その点が問題である。このことに関しては県に強く要望すべきだ。仮に国の交付金を獲得できたとしても、四万十市だけでは事業を行うことはできない。県下に2つ食肉センターを作るというのは高知県の計画で、他市町村からこれ以上の出資は求められないため、更なる出資を県に対し強く要望しなくてははいけない。

【答弁：二宮農林水産課副参事】高知市の食肉センターは28市町村で負担、四万十市の食肉センターは6市町村での負担という不公平さがあり、業者からも市役所内部からもおかしいのではないかと意見が出ている。こういった部分も含め市長、副市長を含めた内部でよく検討していきたい。

【質疑：上岡委員】もう一点だけ、交付金をもらうには市内での増頭計画がないといけなのではないか。それともう一点、豚の処理頭数一頭当たり補助金の限度額はいくらなのか。

【答弁：二宮農林水産課副参事】以前から説明しているように、国の補助金において市内に養豚場が必要といった条件はない。ただ、従前から県は四万十市内に養豚場を作りたいと言っており、市長も、まず養豚場を作っていかなければいけないと考え、養豚場の誘致を行ってきたという経過がある。国からは、とにかく1日700頭の計画を出せと言われている。国の補助金の上限は1頭当たり780万円。

■次に、「四万十市立地適正化計画（案）について」、執行部から報告を受けた。

【説明：桑原まちづくり課長】この計画は、人口が減少していく中で一定の人口の密集した地区を確保しようというもの。これは中山間地域の切り捨てではなく、人口密集地域を確保することにより、医療・福祉・商業サービス機能を維持していこうという取り組み。

【説明：山崎計画係長】人口減少・少子化・高齢化、未利用地や空き家に伴う空洞化等の問題に対し都市的サービスを維持するためにコンパクトシティ・プラス・ネットワークが重要になってくる。都市計画マスタープランの実現に向け、居住機能や都市機能の適正な立地と誘導を図るとともに、公共交通等の連携を含めた四万十市立地適正化計画を策定しようとするもの。

この計画では主に居住を誘導する区域、その中の都市機能を誘導する区域があり、都市計画区域全体を立地適正化計画区域として指定し、居住誘導区域、都市機能誘導区域を設定、各誘導区域の役割、拠点づくりの方向性を明確にしていく。

（別紙の四万十市立地適正化計画（案）について、30分程度説明）

【質疑：谷田委員】ある程度、人が集まった地域がないと、持続可能な社会が維持できず、そのための立地適正化計画というのはよくわかったが、誘導地域を定めることにより一人一人の市民にとってどのような影響があるのか。

【答弁：桑原まちづくり課長】強制的に誘導するものではなく、穏やかな形で誘導し、都市機能を維持した魅力ある街づくりを目指すもの。

(11:45 休憩)

(12:58 再開)

■次に、「四万十リバーベキュープロジェクトについて」、執行部から報告を受けた。

【説明：朝比奈観光商工課長】国からの直接補助の事業。市の事業ではないが、こういう動きがあるということで紹介する。目的は、四万十ひろば等を拠点として、バーベキューを切り口とした農林水産物の有効活用により農家等の所得向上及び各種取り組みにより冬場を中心とした閑散期の観光誘客を促進するもので、事業主体は、しまんとリバーベキュープロジェクト。構成としては、(株)西土佐ふるさと市、しまんとR・B-Q(日本バーベキュー協会の地域団体)、四万十牛本舗・西土佐中央牧場、(株)西土佐四万十観光社、鮎市場、山間屋、西ヶ方大学、福喰(元地域おこし協力隊員のレストラン)、四万十市。山村振興法に定める振興山村地域である西土佐地域を対象とし、既存商品のブラッシュアップ、新商品の開発、わざわざ来て体験していただくバーベキュー商品の開発等を行う。

【質疑：上岡委員】構成員が8つあるが、主はどこか。

【答弁：朝比奈観光商工課長】(株)西土佐ふるさと市がその役割を担う。1人雇用し、道の駅の2階で事務を執ることとなる。

■次に、「四万十市水道事業経営戦略」及び「四万十市下水道事業経営戦略」について、執行部から報告を受けた。

【説明：秋森上下水道課長】上下水道事業は、人口減少等による収入減少、また、施設の耐震化や老朽化対策で多額の費用が必要となり、今後経営が厳しくなることが予想されている。施設の計画的な更新、健全化の維持を行うため、組織や事務事業の効率化、施設管理の見直し等経営基盤強化のための取り組みを一層推進することが必要。そのため令和2年度から11年度までの中長期的な経営戦略を策定するもの。

【説明：井口総務係長】上水道及び簡易水道の普及率は92%を超えており、多くの市民に対し安心・安全な飲料水を供給している。今後、水道事業の経営が厳しくなることを踏まえ、国の指針に従い経営戦略を策定するもの。

人口減少により、有収水量は年々減少していくことが予想されている。今後、水需要が低迷し、施設の利用に対して施設の規模が過大になっていくことが考えられるため、水道施設の更新の際に施設規模の適正化を図っていくことが必要。企業債について、平成26年度から平成30年度にかけ3.7億円増加しているため、後は企業債残高の減少に努めていく。他団体との比較した経営状況は、管路更新率以外は悪く、合理化が必要なことがわかる。

有収率80%以上、基幹管路耐震適合率67.2%を投資目標、経常収支比率を100%以上、資金残高5億円以上、企業債残高50億円以下を財政目標とし、毎年目標指数の達成状況を把握することで進捗管理を行う。また、5年に1度経営戦略における投資・財政計画と実績の乖離及びその原因を分析し、PDCAサイクルを導入し、目標の達成状況や見直した経営戦略を市民に公開する。

【説明：岡村下水道係長】上水道事業と同様、下水道事業も人口減少等により今後の経営が厳しくなる。既に下水道事業における水洗化人口は平成26年度から平成30年度にかけ、6.8%減少、農業集落排水事業は12.7%の減少を示している。企業債については減少しているものの、他団体と比較した経営状況は、財務状況の指標が全て下回っており改善を求められている。施設の供用開始が比較的最近であることから更新投資の必要性はそれほど高くない。農業集落排水事業においては、経常収支比率は他団体を上回っているが、多額の他会計繰入金に依存しており、今後当該金額が減少した場合、比率が悪化する可能性がある。

基幹管渠耐震適合率95%、八反原排水ポンプ場及び右山排水ポンプ場の耐震化、水洗化率、公共下水道95%以上、農業集落排水85%以上を投資目標、経常収支比率100%以上、企業債残高40億円以下を下水道の財政目標、経常収支比率74%、企業債残高を2億5千万円以下を農業集落排水事業の財政目標とする。農業集落排水事業については、他会計繰入金を適正水準に見直す予定で経常収支比率が悪化する見込み。現行の料金体制では経常収支比率の目標に達しないため、料金改定等を検討する。

【質疑：谷田委員】水道事業は市町村がずっと担ってきた。今回、企業会計を導入し国の指針に従い経営戦略を策定する、これは公設民営に繋がる流れということか。

【答弁：秋森上下水道課長】 民間企業に水道事業を任せることと今回の公営企業会計導入はまったく別のもの。以前一般質問で答えたように民営化については考えていない。経営基盤を安定させるための経営戦略。

【質疑：白木委員】 5年に1度の事後検証ということだが、その間ではできないか。

【答弁：秋森上下水道課長】 上下水道とも毎年度、目標指標の達成状況を把握するため進捗管理を行う。

【質疑：酒井委員】 下水道事業と農業集落排水事業は統合しないのか。

【答弁：秋森上下水道課長】 下水道事業と農業集落排水事業は合併しないが、合わせて公営企業として管理していく。

【質疑：酒井委員】 農業集落排水事業の森沢なんかは人が減っている。接続する人がいなくなったら最後にはどうなるか。

【答弁：秋森上下水道課長】 今の段階では廃止とかそういうことは考えていない。

■次に、所管外の報告事項について企画広報課から報告を受けた。

(小休)

○四万十市文化複合施設基本設計及び管理運営基本計画について

(正会)

■次に、四万十市総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、産業振興計画の計画案の意見交換を行った。

(小休)

○意見交換

(正会)

■事務局から連絡事項

(小休)

○3月定例会の日程(予定)

(正会)

■以上で本日の案件はすべて終了し、委員長報告は正副委員長に一任ということで委員会を終了した。